

日本近代史と明治大学-総合講座開講三周年に寄せて-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学大学史料委員会 公開日: 2011-04-11 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 渡辺, 隆喜 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/10527

日本近代史と明治大学

―総合講座開設三周年に寄せて―

渡 辺 隆 喜

はじめに

一九九七年度から明治大学学部間共通総合講座に「日本近代史と明治大学」が加えられた。最初に一、二年生用に和泉校舎に設置されたこの講座も、今年は理系の生田校舎と駿河台の二部授業にも導入され、三カ所の同時併設開講となった。創設以来三年目を迎え、好評である。

この機会に総合講座開設以来の反省と、あわせて「日本近代史と明治大学」にかかわる諸問題を再検討することを目的として、小特集が組まれることとなった。講座

開設以来、名目的なコーディネーターの立場にある私に、この間の問題点を整理せよとの要請があり、早々に書き上げたものが本稿である。問題点の大きさにもかかわらず、座談会（後掲）に間に合わせるため、不十分なものになったが、今後のたたき台にするための草稿であることをあらかじめおことわりしておきたい。

（一）二十一世紀大学教育論

総合講座「日本近代史と明治大学」のシラバスの最初に、私は次のように書いた。

「本講座の意図は、明治大学の歴史を広く近代史のなかに位置づけ、大学に学ぶ者一人ひとりの存在意義を、社会とのかかわりで考えることにある。学生を含む明大人の『現在』を大学の立場から歴史的に問うことを課題としている」と。

大学における今日状況は、一八歳人口減少により、志願者激減ともなう二十一世紀への生き残りをかけた改革論議が盛んである。すでに議論の段階が終わり、改革の実施に向けて進行中といってもよいであろう。

一見、大学経営の危機的状況から招来したと思われるこの問題は、一方では教育の原点ともかわり、教育の質にかかわる問題も提起しているのである。むしろ志願者減少問題は末であり、教育変化の問題が本である。それゆえ二十一世紀に向けての大学改革は、経営的観点よりは教育の質的転換自体の問題として、正攻法で問われなければならないであろう。

正攻法の大学論は二十一世紀を迎える変化の時代にどう対応するかという問題である。それには教育動向をめぐる現況の冷静な分析が前提になる。現在、「教育改革

の時代的要請」として提示されているのは、「明治期以来の日本の近代化というのはいき型近代化である。ヨーロッパへの追いつき型の近代化である。それが現在では、先進工業国として『成長』から『成熟』の段階に入って、それに対応して変革していかなければならない時代である」(『教育改革の時代的要請』臨教審)という現況である。高等教育を担う大学では、ここに指摘された「成熟化」「国際化」「情報化」にいかに対応するかが求められることになる。そのためには、経済的「成熟化」のもとで残されてきた教育的矛盾をいかに克服するかが重要なこととなる。追いつき型近代化の高等教育は、第一に、科学的追及に急の余り、非常な専門主義に陥って研究の細分化が進み、研究の本質の哲学的意味をわからなくさせているのではないかという点である。ある意味での、大学中での「知の欠如化」の進行である。

第二は、従来の大学(とくに国立大学)は国家に依存して生き延びてきており、社会に対応した高等教育にならねばならないという点である。「国家依存型の大学」から「社会奉仕の自立性のある大学」への転換の要請で

ある。つまり「知の欠如」から社会的意味の強い「知性の府」の確立の要請である。後進国型国家主導性の見直しの観点である。

第三は、従来の学問、教育は社会的にどれだけ役立つかという公用性、実用性として、その道具性が直視された余り、哲学性、文化性が軽視されてきた点である。

追いつき型近代化の弱点から決別する「成熟化社会」の教育的要請が、二十一世紀大学論の根本であるとするならば、それはすぐれて「個性」化を基礎とする「自立性」と「総合性」の教育の必要ということになる。今後、ますます進む情報化、国際化、あるいは成熟化は、一方では、それに対応する教育理念のあり方が問題となる。

それゆえ、二十一世紀の大学教育も、現実的には日本社会の、また大学個々のそれぞれの存立基盤のあり方と関連していつそう問われることになる。個別大学にとっては建学の原点にもどり、歴史的に現状のあり様を問う方法の必要がここから生ずる。そのうえで、個性化、自立化、総合化に関連して問われることになる。二十一世紀大学の目ざす方向として、ここから建学理念を体得し

アイデンティティを確立した大学ハイマート論が登場することになる。

かつて岡野学長時代に「二十一世紀フォーラム」が開かれたことがある。これに出席したあるOBが次のように指摘していたことを思い出す。「かつて明治大学に何があつて、今、何がないのか」という点から明治大学の将来を考えてみるべきである、と。「かつてはコミュニティがあり、人間の集落、村、プラザがあつた。今は『人間陶冶の村』がなくなって、無機質なキャンパス・ライフしかないのではないか。欠落しているのはロイヤリティである。それゆえ、二十一世紀に向けて構築するべきは、帰属意識をもった人間陶冶の村でなければならぬ。」と。続けて、キャンパスライフの改善の方向性を「明治という組織の活力をどうやって生み出していか」ということが重要なのだ。それは共通の目標と理念を教職員、学生全員が正しく理解するよう徹底することである」と主張している。

まさに、追いつき型近代化の明治大学的反省のことばともいうべき主張である。ここで主張された共通の理念、

目標を理解する前提は、言うまでもなく、建学理念に裏うちされた大学史の共通理解である。ロイヤリティ、帰属意識をもった組織として「燃える小集団」作りが努力されるとき、学長中心の大学の「一体性」、「総合性」もまた必要とされるのである。新学部、新学科の創設も「帰属意識をもつ知の広場、知の村の再生」ガバナビリティ」の立場から行われるべきで、新学部と旧学部、新学科と旧学科の対応も、「揺らぎと引き込み」の関係で処理する必要がある。新校舎配置も「精神のハイマー」化によって工夫さるべきことが結論として登場することになる。

岡野学長はこのような方向性の担い手として二十一世紀教育の目標を、「実学のパイオニアたる知的バーバリアンの育成」に求め、大学環境を「季語が聞こえ、方言が飛び交う緑豊かなキャンパス」とすべきことを主張されたことを、今、懐かしく思い出している。このような議論の結果として総合講座が発足したことを確認しておきたい。

(二) 明治大学史の視座

日本近代史はペリーの来航が始まる。したがって、ペリー来航が日本に課した課題の解決が日本近代史の特質となる。課題の総体は、「万国対峙」の日本統一国家の形成である。この目的達成のため、主に四つの方面から努力されることになった。第一は、近代国家形成のための国家秩序の整備、とくに法的知識を採用する体制的枠組みづくりの仕事である。不平等条約締結による条約改正もまた重要な課題であり、その前提としての国内法の整備が急がれることになった。ペリー来航後、締結された日米修好通商条約をはじめとする不平等条約は、明治二七（一八九四）年、日英通商航海条約の締結をもって領事裁判権が廃止され、明治四四（一九一一）年、小村寿太郎外相による関税自主権の回復をもって、「万国対峙」が実現する。その意味で、明治期は、政治的には、ペリー来航の課題達成期であったと言える。このことは経済的にも同様のことが言える。ペリー来

航の課題の第二は、資本主義育成の問題である。ペリー来航が、ヨーロッパ列強による資本主義の論理貫徹のための世界的市場の形成が目的であったことから、「万国対峙」のためには、必然的に資本主義体制の確立が課題となる。現実的には、殖産興業、工場払い下げなどを経て、明治三〇年代の産業革命として実現するが、後進国型近代のあり方を反映し、大学史で言えば、政治的近代化を担当する法学部が先行し、産業革命期から「実業」時代に対応する商学部、政経学部の成立がこれに続くことになる。

ペリー来航の第三の課題は、教育による国家統一の問題である。明治大学創立の岸本、宮城、矢代の三人がペリー来航時に誕生したように、彼らは一生がその課題解決を宿命づけられており、真進生として大学南校に集う近代エリートの途を歩めたのも、幕末期の洋学受容が基本にあった。先行的学問の受容がペリー来航課題の最初を担うこととなり、就学期間を終えて、日本の高等教育の拡大期に教育者に転ずることになった。日本の近代教育は、学制期を過ぎた明治一〇年代は、中等教育が必要

となり始めた時期であり、やがて高等教育が展開する先駆けとして社会事情に対応することになった。明治期を通じて進行する初等、中等、高等教育の体系化は三〇年代に確立する。

ペリー来航の第四課題は、軍事問題である。資本主義列強のもたらす軍事的脅威への対抗もあって、徴兵令以降、着実に軍国主義化が図られる。当初、特権階級として減免されていた高等教育機関の在学生に対する徴兵義務は、次第に特権がなくなって義務も強化される。国民皆兵制となり日清戦争を経て日露戦争に至り、「万国対峙」の軍隊として成立する。

以上四課題は、いずれも明治期に達成されたが、やがて世界の政治状況の中での対応を余儀なくされ、第二次世界大戦への途を歩むことになり、高等教育もこれに応じて変容する。明治大学もまた例外ではあり得なかった。後進国日本の現状が、明治大学の歴史に大きな影響を与えたことは言うまでもないが、だからといって一様に同じものであったのではない。そこで、明治大学史の近代史における位置づけを明らかにしておこう。

近代における高等教育は、東京大学の成立により出発する。東京大学は明治一〇（一八七七）年、東京開成学校（旧開成所）、東京医学校（旧医学所）を合わせて設立されており、文部省直轄として理、法、文、医四学部から成り、修学四カ年であった。明治一九（一八八六）年、帝国大学となる。

幕末期以来の高等教育機関は、洋学所—蛮書調所—洋学調所—開成所があり、明治二（一八六九）年、大学南校へと推移する。近代の高等教育にたずさわった人々は、多かれ少なかれ、幕末・維新期の高等教育機関を経た人々であった。東京大学の教授陣しかり、私立高等教育機関の講師層しかりである。

ちなみに、明治法律学校（明治大学）の創立者もまた、各藩の藩校で儒学とともに洋学教育の影響を受け、明治三年に真進生として大学南校に入学した人々である。途中で司法省法学校に転校するが、当時のエリート的一般的風潮と同様に、明治一〇年前後に留学し、明治法律学校を開設して教えるかたわら、帝国大学でも教鞭をとっている。

第1表 明治10年代の私立高等教育機関

創立年	名 称	現 在
安 政 5	慶応義塾	慶応義塾大学
明 治 10	学習院高等部	学習院大学
" 12	東京法学社, M14 東京法学校	法政大学
" 13	専修学校	専修大学
" 14	明治法律学校	明治大学
" 14	東京物理学講習所, M16 東京物理学校	東京理科大学
" 15	東京専門学校	早稲田大学
" 18	英吉利法律学校	中央大学

(文部省年報)

ところで、東京大学は唯一の国立大学として「国家ノ
須要ニ応スル學術技芸ヲ教授」する機関であった。当時、
成立しつづつあった高等中学校を、明治二七（一八九四）
年改組して創立された高等学校は、専門学科四年、大学
予科三年の編制である。専門的な高等教育の完成を
主目的としたが、実際には大学予科の性格が強かった。
そのため外国語中心の大学予備教育機関であり、東京大
学への登竜門的立場にあるエリート教育機関としての性
格が強い。

これに対し、明治一〇年代に簇生する私立学校は、す
べて「専門一科ノ學術ヲ授ケル」専門学校として出発す
る。邦語による修学三カ年の即成教育機関であった。す
でに開設されていた慶応義塾しかり、明治一三（一八八
〇）年開校の専修学校（現専修大学）しかりである。明
治法律学校創立後にも、明治一五年には、東京専門学校
（現早稲田大学）、英吉利法律学校（現中央大学）が開設
される（第1表）。つまり東京大学と高等学校が「国家ノ
須要」たる国家の大学とその予備門であるのに対し、専
門学校、その一つとしての明治大学は後進国日本の「社

会ノ須要ニ応スル」高等教育機関ということになる。明
治前期における入学者を見れば、東京大学に士族の子弟
が多く、専門学校は平民の子弟が多い。明治法律学校も、
創立当初の士族の相対的多さは、すぐ平民子弟にとって
代わられる。その意味でも、明治法律学校は、社会的要
請にに応じて、平民層の子弟を教育する人材養成の下から
のコースを代表する機関ということになる。

専門学校は明治二〇年頃から政府に統制され、明治三
六年に至り「専門学校令」で法制化される。明治三六
年は日本資本主義の確立期であるから、それまで増大する
人材需要に応ずる専門学校として国家的援助を受けず、
統制されるだけの教育機関として、官学中心教育システ
ムの補完機能を期待されていたのである。三六年当時、
専門学校のなかでも有力な学校には「大学」の名称を与
え、下からの近代化、つまり資本主義化の人材養成と供
給を中心的に果たす学校に、名称面で譲歩したが、この
中心的大学として「明治大学」も誕生する。日本近代化
の主役は、東京大学中心の国立大学にはなく、むしろ
専門学校系私立大学出身者であった。近代人材養成史は、

質量ともに私学の、なかでも明治大学史のなかに集約されているのである。

明治期における国立と私立との高等教育における重層性は、また当然のように日本近代化の重層性とかかわる。ペリー来航による日本への課題の四点については前述したとおりであるが、政治、経済に限ってみても明治三〇年代には「第二維新論」が喧伝されていた。この時期が、政治的経済的に「万国対峙」を実現したことに鑑み、真の近代化の担い手を下級武士中心の天皇制国家としてではなく、平民中心の近代化として第二維新の必要性が説かれたのである。ペリー来航の課題解決が平民中心に果たされたとする自信を背景とする、一層の平民国家創造への期待感に裏打ちされたものであった。

維新変革のなかに含まれ、下級武士層中心の近代化という、権力的な上からの近代化の陰にあった、平民層中心の下からの近代化が、ようやくその立脚点を見いだした時でもあったのである。

(三) 明治大学の誕生

明治大学の前身、明治法律学校は、明治二四（一八八一年一月一七日）に開校する。「専門一科ノ學術ヲ授ケル所」として法律学を教授する場であった。

創立者は、岸本辰雄、宮城浩蔵、矢代操の三人である。岸本辰雄は鳥取藩の下級士族、二三俵三人扶持の岸本平次郎の二男である。藩校尚徳館時代尊攘派激派の少壮教師の教えをうけ、洋式銃隊の指導者として成長する。義兄が尊攘派として藩主側近の保守派を暗殺する本圀寺事件に参画したこともあり、鳥取藩中に形成されていた尊攘派―倒幕派―維新官僚へ転身する時代の潮流の中に身をおいていた。戊辰戦争中、倒幕派諸隊の一つ、新国隊の少壮司令官となり松平容保護送のため上京し、そのまま箕作貞一郎の共学塾に入門する。

宮城浩蔵は、山形の小藩である天童藩の藩医武田玄々の次男に生まれる。一人扶持の貧乏医ながら、父親が天童町の豪商佐藤家から養子入りしており、そのバック

アップで大坂緒方洪庵塾（適塾）、江戸の伊東玄朴に学んでおり、早くから洋学知識の影響を受けた人物である。藩校養正館時代、書生頭、句読師となり、前家老宮城家（一八〇石）に養子入りするが、戊辰戦争中、勤王家の中老吉田大八のもとで苦勞した宮城は、やがて洋式兵法の指導者に抜擢され、酒田出陣中の松江藩の英式兵法を勉強し、明治三年藩命により江戸の箕作貞一郎の共学塾に入門する。

矢代操は越前鯖江藩の下級武士松本伝吾の三男に生まれ、矢代家（五石三人扶持）を相続する。藩校進徳館に学び、句読師として幼児教育を担当している時期に、維新政府の命令による各藩からの少壮有為者の選抜があり、貢進生として大学南校に入学する。創立者三人はここで仲間となり、明治五年八月、南校を中退して司法省明法寮（法学校）に転学する。いずれも典型的な下級士族出身の革新官僚からの転身であった。

司法省法学校ではボアソナードにフランス法学を学び、特に成績優秀であった岸本、宮城はパリ大学に留学する。明治一三年帰国し、司法官僚となるかたわら、一時、矢

代操の経営する講法学社で教鞭をとるが、年末に生徒中の分離派にかつがれ、翌年一月、明治法律学校を開設する。一月一七日の開校日が今日でも創立記念日となっている。

明治法律学校の創立趣意書によれば「法理ヲ講究シ、其真諦ヲ拡張」するための学校設立をうたっているが、幕末以来の封建的余習のなかに沈潜する人民の近代的開化を主張し、法律自体も訴訟の道具として三百代言と言われる悪習を改善し、法治国家の關係法として人々を教育することを目的としたものであった。フランス法を基本としたため、自由、平等のフランス理念が盛りこまれ、講師陣も創立者について西園寺公望、磯部四郎、今村和郎、光妙寺三郎、木下廣次、井上正一らパリ留学時代の友人が参加した。開校当時の明治一四年は、自由民権運動が最高に盛り上がり、国会期成同盟による政党結成、私擬憲法案作りの運動が展開されており、全国から憲法草案作成の知識を得るために入学した者も多く、フランス法の主張から一〇月結成の自由党に接近する人々も多かった。そのため明治法律学校は自由党系の壮士養成所

として、後々までバンカラ性が指摘されることになる。当然、授業には政府密偵がまぎれ込んでいた。

創立期の授業は、創立者が判事、検事、司法省勤務などの本務をもつた変則的な授業となる。第一時間目は午前七時三〇分に始まり八時三〇分に終わる。第二時間目は午後三時三〇分に始まり四時三〇分まで。第三時間目は午後六時から七時までである。第一時間と二時間の間が講師層の本務の時間帯であり、当初、すべての専門学校は講師層の兼務として成立していたのである。そのため、学校経営に本務としての司法省からの給与が充当されるということは、成立期の学校では間々あったようである。

明治法律学校は、明治大学に名称変更する明治三六年まで、比較的順調に発展したように思われる。だが、明治二五、六年の民法典論争時代、フランス法を模範とする民法典の断行論を主張する明治法律学校は、ドイツ法を主とする東京帝国大学やイギリス法の英吉利法律学校（現中央大）の連合軍の延期論に破れ敗北する。これを『明治法律学校二十年史』は「敗北」、「否運」と評価す

る。ドイツ型近代化への画期となったこの論争において、フランス型近代化の「敗北」であったことは言うまでもないが、入学生をみる限り減ってはならず「否運」や衰退とは言い難い。「停滞」が正確なように思われるが、日清戦争前後のこともあり、英吉利法律学校でさえ増加していないのである。明治三〇年を境に再び明治法律学校生は急増するが、学生数からする停滞期があるとすれば、それは日清戦争前後のみであった。

明治三〇年代にはいると、明治法律学校は東京帝国大学卒の鶴沢総明、島田鉄吉らを講師に迎え、ドイツ法の性格を強めるが、フランス法はドイツ法的判例主義に影響されて変質しながらも、依然として岸本校長のもと司法省法学校出の講師が中心となって教鞭をとっていた。

明治四〇年代においても自由党系の壮士養成所的バンカラ性が変わっていなかったことを、当時の卒業生大谷美隆（後の法学部教授）は指摘している。この余波が大正デモクラシー期の学内状況に影響していた。

明治法律学校は創立以来、明治二〇年代には代言人（弁護士）養成機関として名声を確立する。明治一〇年

代の卒業生総数は一〇三名。うち衆議院議員九名、判事・検事一九名、代言人（弁護士）三五名、その他、警部、執達吏などである。官庁就職者がほとんどで、なかでも代言人中心の法律学校であった。この性格は以後長く変わっていない。後述するように、明治一九（一八八六）年度の弁護士試験合格者は二九名。うち一八名（六二％）が明治法律学校出身者であり、二〇年代前半は四〇％台を維持した。

明治三〇年度の九大法律学校の卒業生をみれば、最大は東京法学院（現中央大）の七〇四人、次いで明治法律学校の五一七人である。第三位の和仏法律学校（現法政大）は二六九人、第四位は東京専門学校（現早稲田大）の二五四人となる。東京法学院は卒業生中の第一位は判任文官、第二位弁護士、第三位判検事、第四位銀行員・会社員である。つまり司法官僚を含む官僚層となる卒業生の多い学校で、弁護士は従に過ぎず、俸給生活者が多かった。この傾向は東京専門学校、和仏法律学校も同様である。

これに対し、明治法律学校の卒業生の第一位は弁護士

の一九〇人で、九大法律学校の中では群を抜いて多く、次いで判・検事一二六人、判任文官八四人となる。第四位が銀行員・会社員の五五人である。俸給生活者も生み出されていたが、圧倒的に弁護士養成学校としての性格が強かった。明治三〇年代は、弁護士養成機関としての性格を基本としながら、官庁、会社への奉職者、その他の卒業生が多くなる。故郷に帰って地方的指導者の途をめざす者も多くなる。法学も司法官や行政官中心の官僚養成の学としての法学から、「実業」の登場による人民の弁護と市民の法学へと性格を変えつつあった。

明治四四年八月現在の卒業生の就職先は第2表のよう

第2表 明治大学卒業生の就職先
(明治44年8月現在)

司法官	543人
行政官	566人 (15%)
弁護士	545人 (9%)
代議士	21人
府県会議員	357人 (6%)
軍人	52人
新聞・雑誌記者	194人
教職	30人 (4%)
実業	511人
銀行・会社員	562人 (17%)
外国留学	60人
家業従事	940人
雑業	583人 (24%)
不詳	814人
死亡	544人
合計	6,327人

(明治百年史 第1巻 史料編1 史料438より作成)

になる。

産業革命を経過し、日本資本主義の確立にともなうて就職先も多様となる。明治大学となり商学部が成立したこともあって、司法官、行政官とはほぼ同数の実業・銀行員・会社員が輩出している。それ以上に多いのは家業従事者と雑業従事者である。府県会議員も多く、明治大学は国家試験の準備教育機関としての性格と、ホワイトカラー（新中間層）養成機関の性格と、地方中産階級の教養的再生産の機関としての三重の性格を併有した時期となっている。

(四) 建学理念の成立と校歌

成立期における明治大学の画期は三期ある。第一期は、明治一四年に明治法律学校として誕生した創立期、つまり明治法律学校時代。第二期は、明治法律学校から専門学校令による「明治大学」へ改称される明治三六（一九〇三）年からのカッコつき明治大学期。第三期は、大正九（一九二〇）年、大学令により東京帝国大学と比肩す

るに至った明治大学期である。制度的には、その後、昭和二四（一九四九）年新制大学令による明治大学期が今日まで続くので、大学史全体は四期に区分されることになる。建学理念は、当然、創立期に確定したが、表現上の整理を含めると、校歌が成立する第二期の大正九年までに整備される。この過程は前にも述べたように日本資本主義確立にともなう社会的要請に依って、下からの人材養成史の主流の歩みを続けていた時期に相当する。

特に創立期は、資本主義確立前史として明治憲法体制に包摂されつつ、ドイツ法のもとで、フランス法は反主流の立場におかれて、自己の立場を明確化する必要に迫られた時期であった。

明治一四年、明治法律学校の創立趣意書の前文では、次のように述べている。

「夫レ法律ノ管スル所ハ、其区域広漠ニシテ其目枚挙ニ遑マアラス。蓋シ之ヲ大ニシテハ社会ノ構成ナリ。政府ノ組織ナリ。之ヲ小ニシテハ人々各自ノ権利自由ナリ。凡ソ邦国ノ榮譽人類ノ命脈此学ニ係ラサルナシ」と。続いて人文の開明化は、これを捨ててこれに代わる

ものはないという。日本近代化の途を「権利自由」を基礎とする基本的人権のうえに、国家組織が構築されて、はじめ、国家の榮譽「人類ノ命脈」が保たれていることを述べているのである。権利自由を述べ、「義務」が主張されていないことは注目すべきで、フランス法の基本理念と深くかかわって主張されている。慶応義塾の実学主義、東京専門学校「学問ノ独立」とはまた異なつて、現実社会の基本原則を明確に打ち出していた。歴史的にみれば、維新期の世界大国、民衆国家のフランスを模範とする司法省の法学校で教育を受け、パリ大学に留学した創立者たちの輝かしい自己理念の主張でもあった。

ところが、日本の現実、為政者の目は、岩倉遣欧使節団の派遣以来、普仏戦争に勝利し頭角を現しつつあった小君主国ドイツに向けられる。明治八、九、一〇年の元老院における憲法草案が人権主義的なため、握りつぶされる過程で明らかになってくる。その方向性は、明治一四年政変でイギリス流構想の持ち主大隈重信を岩倉、伊藤中心のドイツ信奉者が追放することによって確定する。民間のフランス流、イギリス流などの私擬憲法草案

に対抗し、翌年、伊藤がドイツに憲法研究に出かける契機になったからである。明治法律学校の建学理念は君主制憲法に梶を切る前夜に維新変革の民衆的潮流を代弁する形で主張されていたのである。

創立直後から、政権の主流から徐々に排除されることになったフランス法学を身につけた法制官僚は、明治二五年民法典論争により完全に逆転され、ドイツ法が主流になるまでその役割は少なくなかった。しかし、創立以来、徐々に法体系づくりの主流からはずれてくる過程は、政治的にみれば受難の過程ということになる。フランス流民衆国家の法律は確立しつつあるドイツ流天皇制国家によって枠がはめられるからである。あとはその天皇制国家の推進する資本主義体制にむかつて、維新変革以来の民衆的潮流を代弁するしか方法がなかった。明治三四（一九〇一）年七月、明治法律学校は創立二〇周年記念式典を挙行する。岸本校長は祝辞で次のように述べている。

「創立当時は論なく、爾後二十年（中略）、逆境又逆境、逆境相踵きて而して本校は幸に此が為に撓屈せず、却て

漸次校運の隆盛」（『明治法学』第二二号）を来し、「実に逆境の為に学ぶ所あり、僥倖心、依頼心等を去り、自立の志を練り、以て本校清健の学風を扶植」したという。創立者岸本辰雄の二〇年間に総括したことはである。

逆境とは創立期の教室への密偵立ち入り、革新派明治法律学校講師に対する恩師ボアソナードの忌避、政府による明治法律学校への補助金カット、弄花事件による司法省内部からの創立者たちの排除、民法典論争などを指しているのである。いずれも日本のドイツ的君主国家化にともなうフランス法学派排除の論理によるものである。岸本はこの逆境に屈せず「自助自立」の志をもって清健な学風を創造し隆盛を来したという。「自助自立」は大正九年の明治大学校歌において「独立自治」の言に置きかえられたが、その原型は二〇年間の歴史の逆境の中に培われていたのである。明治三四年、専門学校令による明治大学への改称前夜に、このことばが、建学の精神の原型として登場したことは偶然ではない。

明治三十六年九月、明治大学開校記念式典において、岸本校長は「私立大学の天職」（『明治法学』第六一号）と

題して講演した。これより前、岸本は「私立大学は国民の大学なり、国家の大学と相對して共に学芸界に光輝を放つ可きもの」（『明治法学』第五六号）とし、「国民の有志が教育事業の独立と、学芸の永遠不朽と、高等なる技能を有する人才の薫陶」の場としていた。これに対応し、講演では「私立大学の精髓は学問の独立にあり、私立大学の天職は飽迄此精髓を完うして独立独行の人士を養成するに在り」と主張した。学問の独立と「独立独行」の人々を教育する、国民のための大学が私立大学であると

する。

私立大学の理想は、国立大学にみられる「形式の美」のように依頼心と特権におもねるのではなく、「実質の美」を獲得するため「自重自立の人士」を養成するものであるという。幾多の苦難と格闘し、幾多の障害を排除して今日に至った以上、「独立」の精神の強調は当然で、明治法律学校の歴史に重ねて主張されていた。かくて新生明治大学の理想は「国民の大学」として精神的自立を促す「独立独行」の「自重自立」の人士養成が目的になる。「学問の独立」も同様である。建学理念とされる「独

立自治」は校歌に盛り込まれ喧伝されたものの、実質は明治法律学校末期に成立していたのである。

明治大学校歌は大正九年に成立する。明治末期から大正前期にかけての明治大学の現状は、明治三六年鉞毒事件を契機に成立した雄弁会や、その後身の雄弁部が学内世論をリードする。明治大学となり法学部と商学部が成立するが、文学部も二年間のみ存続し、政治学部独立の動きも盛んであった。法学部の国会法演習として始まった「擬国会」は明治国会、駿台議会と称されこの時期に盛んであった。大正デモクラシーの先駆茅原華山のもとに学生が出入りし、吉野作造の講義には大勢学生が押しかけたという。雄弁会を中心とする学内デモクラシー的雰囲気の中から、校歌は生まれたものと言えよう。

明大校歌の制定は、明治四〇年以前の歴史をもつ。幾多の努力ののち、大正九年、武田孟（のち商学部教授。学長）、牛尾哲造らの学生によって児玉花外、山田耕筈らに依頼し実現した。西条八十の加筆もあった。山田耕筈によれば「詩が曲を呼」んだもので、名曲は詩の良さ由來するという。歌詞のなかに建学理念を集約してお

り、特に第二小節にそれが明確化されている。「遂げし維新の栄になふ」をふまえ「権利自由の揺籃の、歴史は古く今もなほ、強き光りに輝けり。独立自治の旗かざし、高き理想の道を行く」健児、と続く。「維新革命」を肯定し、自由民権運動の高揚に共鳴する花外は、明治大学の歴史の信奉者のように、校歌の中に建学の理念を具体化しているのである。維新変革の平民的潮流を肯定し、基本的人権の権利平等を説いて成立した明治法律学校が、その歴史を踏まえつつ国家および官学に対抗し、独立自治を校是とし、理想追求に努力する明大生の姿を詠っているのである。まさに明治大学史の集約であった。

（五）大学の展開とその特質

大正七（一九一八）年一二月、「大学令」が公布される。大学はすべて「国家ノ須要ナル學術、理論及応用ヲ教授」する場所とされ、「兼テ人格ノ陶冶及国家思想ノ涵養」をするものとされた。「社会ノ須要」により成長してきた専門学校系の私立大学を、「国家ノ須要」の国立

大学並みに編成することを意味していた。言いかえれば、資本主義の確立にともない人材養成機関として成長しつつあった私学に国立大学同様の名誉を与え、国家思想の教育機関に取り込もうとしたのである。もちろん、財政的に援助したわけではない。むしろ専任教授陣の必要、図書館整備、基本財産、学部供託金などを義務づけ、一層の負担増を強いている。このことが、私学における校友の発言強化を惹起する原因となった。

大学令による明治大学が誕生するのは、大正九年四月一五日である。私学では、同年二月の慶応義塾大学、早稲田大学について三番目である。しかし同日には法政大、中央大、日本大、国学院大、同志社大学が認可されている。大正九年現在の大学総数は一六校、そのうち半分の八校が私立大学であった。昭和三年当時は全大学数四〇校、うち二三校が私立大学で、校数の変化にも社会的要請の度合いが反映する。私立大学のうち二学部以上の総合大学は一一大学で、他は単科大学であった。明治大学は大学昇格時、従来どおり法学部と商学部で発足したが、供託金で苦勞しながら大正一四（一九二五）年七月、政

治経済学部が認可され、三学部をもつ総合大学となった。

大正九年四月から昭和二四年新制大学期までの明治大学は、さまざまな面で性格が変化する時期である。基本的には軍国主義化の波に蔽われる。大正一四年「陸軍現役将校学校配置令」により九月に配属将校が赴任し、軍事教練が始まる。学生の左傾化に危機感を抱く政府は、思想問題に対処するため、昭和三年八月、学生課、学生主事の設置を決めたが、明治大学でも学生監を設置する。七年三月の明治大学令では思想善導の「指導局」設置、学生主事、生徒主事をおくことを決めていた。この頃をさかいに、学内に右翼学生団体が組織された。そのピークが一三年一二月結成の学生興亜会であり、これを契機に中国・蒙古特務機関の予備役少将松室孝良が指導局長となり学内の右派的再編が完成する。昭和一四年三月の興亜科の設置もその影響の下にあったとされている。このとき教練も必修となる。

戦時体制の進行は、昭和一六年報国団から報国隊の結成となり、菅田農場もその修練道場として四月に購入され、繰り上げ卒業も始まり戦争に突入する。徴兵猶子の

解除、勤労働員が専門学校、私立大学への差別意識のも
とで進められる。

大正九年から新制大学に至る第三期は、大学経営上か
ら言えば大学昇格にともなり財政負担の多くを校友に頼
り、大正大震災からの復興、特に記念館建設をめぐって
学生及び校友に依頼せざるを得なかったことが、寄付行
為の面で校友進出の度合いを高めた。大正一〇年の大学
紛争以来、校友相争う「騒動大学」と言われ、「校友の学
校問題容喙を戒む」(駿台新報「二七〇号」との論説が
出たのは昭和五年一月であった。この間、大正一三年
から昭和三年にかけて、記念館建設(現エルタワー前
身)をめぐって教職員、学生、校友の一致協力関係が成
立したのをうけて、学内の精神的高揚が「大明治建設」
の主張へと連なる。

昭和二年一〇月、当時の、学生会代表総務委員三木武
夫(のち総理大臣)も「愛校心の結晶とも言ふべき記念
館」竣工のいま、「名実共に大明治建設を全校的使命」と
すべきことを主張した。協力一致、「真のユニバーシ
ティーの完成」であるという。大明治建設は「学の明

治」の創出と施設の完備、組織の総合性の獲得であった。
組織の総合性には学部増設が含まれており、政治経済学
部の独立直後のこととて、さらなる総合大学化が期待さ
れたのである。

第3表は明治大学における全学部の生成史を表象した
ものである。大明治建設の主張が消えないうちに、昭和
四(一九二九)年には女子部が、七年には専門部文科が
設置され、「総合大学実現」の基礎として期待された。戦
時体制期には国家的要請とかわり明治東京工業専門学
校が、敗戦直後には食糧増産を掲げ東京農業専門学校が
設立され、昭和二四年新制大学での法、商、政経に次い
で、文、工、農学部となり、短期大学の基礎が確立して
いたのである。「学の明治」を標榜しつつも、専門部また
は専門学校の拡大を通じて努力したのが第三期の特徴で
あった。

組織の拡大にともない卒業生も多くなる。第4表によ
り年度別校友数の推移をみれば、
校友数が一〇〇〇人台になったのは明治二五年、明治四
〇年代末で五〇〇〇人余であった。大正九年大学令によ

第3表 日本近代史のなかの明治大学
— 成り立期学部理念とその変化 —

〔教育理念変遷表〕

開校日	学部・学校	当初学生数	設 立 趣 旨		最近の教育目標(平成4年)	
明治 14.1.17	明治法律学校	40人余	法律ノ普及	↑ 専門 学校 期 ↓	社会現象の法的意味を体系的、総合的に判断しうる能力を身につけた人材の育成 (1部800人・2部280人)	
明治 36.9	商学部	60人(第1回卒業生)	商事に必要な高等専門の 学術教授「実際ニ活用ス ヘキ人物ノ養成」		流通経済の場で国際化・情報化に対応しうる人物の育成 (900・450)	
明治 39.9	文学部	64名(3年間在籍者)	「広ク東西、文学ニ関スル学術ヲ教授」			
大正9—						
大正 14.4	政治経済学部	360人 (在学定数)	官界・自治体・実業界・ 言論界への貢献, 政治学 及び経済学の調和的教育	↑ 学校 (学部 ・専門 部) 専門 学校 併設 期 ↓	総合的な社会科学的知識と 判断力をもった教養豊かな 専門人の育成 (900・440)	
昭和 4.4	女子部 (専門部)	予科 50人 本科100人	女性職業に必要な法律・ 経済・商業に関する基礎 的知識の教授, 婦人弁護 士の養成		優れた社会性ある人間の育 成 (400)	
昭和 7.4	文科 (専門部)	300名 (定員)	総合大学の基礎的学科の 教授, 現代社会の実際活 動に対応		専門知識を身につけた幅広 い教養人の養成 (550・300)	
昭和 19.6	東京明治 工業専門学校	200名 (定員)	重大時局下, 国家ノ要望 スル科学・技術要員ノ養 成		科学技術の役割を認識し, その発展に寄与しうる人材 の養成 (770)	
昭和 21.6	明治農業 専門学校	120名 (定員)	国家要請に応ずる有能か つ実行力のある農業技術 者の養成		生命科学, バイオテクノロ ジー, 農業関係で基礎と実 際両面で活躍でき, 人類社 会発展に寄与できる人材の 育成 (350)	
昭和 24.4	新制明治大学	3,680名 (定員)	①人格形成・社会有為の 人材の養成, 知的・道徳 的及び応用能力の効上 ②「国家ニ須要ナル学術 ノ理論及ビ応用ヲ教授シ 並ビニ其蘊奥ヲ攻究」		↑ 総合 学校 期 ↓	《幅広い教養と専門 的知識や能力をも つ人材の養成》
昭和 28.4	経営学部	250名 (定員)	社会的責任ある経営管理 の幹部養成, 企業経営担 当者の育成			

第4表 校友の数・校友の総数
 明治15(1882)年 ～平成10(1998)年

卒業年	校友の数	校友の総数	卒業年	校友の数	校友の総数
明治15(1882)	20	20	昭和17(1942)	4,050	42,602
17(1884)	33	69	19(1944)	2,583	50,296
19(1886)	13	103	21(1946)	1,054	52,590
21(1888)	79	226	23(1948)	2,721	56,916
23(1890)	406	771	25(1950)	4,262	64,707
25(1892)	148	1,056	27(1952)	3,061	73,493
27(1894)	89	1,267	29(1954)	3,686	83,715
29(1896)	86	1,421	31(1956)	8,245	97,806
31(1898)	101	1,625	33(1958)	7,116	113,389
33(1900)	141	1,858	35(1960)	6,463	126,290
35(1902)	315	2,356	37(1962)	7,128	139,731
37(1904)	333	3,069	39(1964)	7,775	154,683
39(1906)	246	3,608	41(1966)	8,484	171,353
41(1908)	260	4,184	43(1968)	7,368	186,567
43(1910)	378	4,974	45(1970)	7,733	201,495
45(1912)	335	5,692	47(1972)	7,849	216,639
大正 3(1914)	319	6,435	49(1974)	7,578	231,612
5(1916)	358	7,137	51(1976)	7,476	246,514
7(1918)	347	7,800	53(1978)	8,037	262,377
9(1920)	523	8,726	55(1980)	7,855	278,028
11(1922)	681	10,040	57(1982)	7,823	293,820
13(1924)	1,200	12,364	59(1984)	7,725	308,882
15(1926)	1,164	14,746	61(1986)	8,275	325,212
昭和 3(1928)	1,057	16,771	63(1988)	8,174	341,367
5(1930)	1,122	18,986	平成 2(1990)	7,893	357,219
7(1932)	1,402	21,629	4(1992)	8,981	374,703
9(1934)	1,502	24,550	6(1994)	8,903	392,233
11(1936)	1,737	28,033	8(1996)	8,616	409,719
13(1938)	1,464	31,001	10(1998)	8,468	426,688
15(1940)	1,502	33,874			

(1999年7月調査 「校友システム」より作成)

第5表 日本郵船の高等歴社員と処遇
(大正6年)

	社員数	初任給
東京帝大	42人	40円
東京帝大	23	45
東神	141	35~40
東神	24	35
長崎	20	30
山口	18	30
小樽	13	30
大阪	4	30
慶應	87	30
早稲	70	30
明治	21	25
中央	11	25
山学	9	25
青志	6	25
同日	5	25
東北	4	23
東専	3	25
立	2	25

(『学生年鑑』大正15年版)

る大学への昇格で入学生が増加し、その卒業生が出た大正一一年に一人に達する。昭和六年に二万人台となり、新制大学編入前には五万人に達している。昭和二四年新制大学となり、二八年に経営学部も成立し、卒業生が急増して、三二年には一〇万人台となる。現在は四〇万人近くの校友を有する全国有数の大私立大学である。第四期の新制大学期の急増は驚くべきものがある。

第4表は、卒業生の増大の推移を示したものであるが、このことは弁護士養成機関として出発した明治大学の性格を微妙に変化させる。大正一四年当時、いまだ「明治

と言へば司法官や弁護士の製造会社の様に思はれてい
る」(「駿台新報」第九七号)のだが、「商科が設けられて
からはいくらか法科の学生にも昔のおもかげが消えて行
く様」に思われるという。このころから法学部出身の司
法試験合格者のトップの座が他大学に代わり、停滞し始
める。中央大学が代わってトップになるのは大正一四年
である。「明治法律王国衰乱の兆」(「駿台新報」一三一
号)とされるのもこの頃である。かわってサラリーマン
社会の成立にともない商学部が喧伝されてくるからであ
る。大正期以降、新中間層としてのホワイトカラーが急
増する。

明治大学に、今日の就職課に相当する「人事課」が設
置されるのは、大正一三年一月である。明大生の就職
増加に対応する措置である。就職問題をめぐっては当初
から大きな問題が存在した。たとえば、大正六年度の日
本郵船の初任給をみれば第5表のようになる。

当時は専門学校系私立大学の時代であったが、国立と
私学との俸給上の差は顕著である。近代日本の高等教育
体系の形成上の特徴を俸給上に表現したものであるが、

また就職者の実力にも関係していたのであろう。問題は、私学でありながら慶応、早稲田がすでに別格で、明治を含む他の私学がより低くなっている点である。東京帝大工を頂点に、ほぼ四重の各差のなかにあったわけで、学生にとって大学選択はそのまま将来を決定づけるシビアナ時代であった。

初任給に表現される給料格差は、大学令により明治大学に昇格した大正九年以降も変わっていない。日本の三私学と言われた明治大学が、なぜ国立大学だけでなく、大私学と言われた慶応、早稲田より俸給が低いのかは、当時から明大関係者の最大関心事であったらしく、大正末期の学内論潮にもしばしば登場する。「飛躍的成長期」の大正期にすでに特質づけられた俸給格差は、「質的發展期」である昭和一〇年代まで存続する。「大学は出たけれど」の就職難に見舞われた昭和恐慌期の学生気分は、明大生古賀政男の「影を慕いて」(昭和四年)の歌に代表されるが、不況感のなかにある社会的雰囲気は代弁して大ヒットしたのであろうが、その真意は給料格差の明大生のやるせなさもあったのかもしれない。参考までに昭和六年当時の

予科生生活費内訳を表すと第6表のようになる。この時期に停滞した学生の就職状況は昭和一〇年代に入り、特に戦時体制のもとで回復する。その特徴はつぎのようなものであった。

この時期、官公私立のすべてが学校の新・増設をおこなう。それは戦時下での緊急の人材需要に応ずる国家の要請によるもので、①科学技術教育の振興、②植民地経営のため医師養成がその内容であったから、理工系大学

第6表 昭和6年度予科生初年度生活費内訳

納付金	入学費	5円	(小計) 118円
	学友会費	100円	
	学友会費	8円	
	教練費	5円	
衣服費	制服代	25円	(小計) 58円75銭
	外套	25円	
	制帽	3円	
	靴	5円	
	脚絆	75銭	
教科書・参考書		20円	20円
遊学費	下宿代	250円	(小計) 420円
	雑費	170円	
通学生		196円75銭	
合計	遊学生	616円75銭	

(明治大学創立50年記念「明大グラフ」より作成)

および同系学部・学科の増加を来し、理系卒業生の増加に帰結する。法文系と理工系卒業生の比率は昭和一〇年の八対二（正確には一八％）から、一九年には七対三（二七％）に変化する。就職先も大正期までの中央・地方官僚、学校教員、資格制限のある専門職が飽和状態となり、かわって民間企業のホワイトカラーとしての俸給生活が中心となる。戦時編成や就職時の重層性をかかえつつ、国家的要請に従属し、社会的要請を代弁する明治大学の姿がより一層鮮明となる時期であった。

（六） 明治大学の現在

昭和二三（一九四七）年、「教育基本法」、「学校教育法」が公布され、「専門学校令」を含む旧来の教育関係法規はすべて廃止された。高等教育機関は新しく四年制の大学に再編、移行することが決められ、昭和二三年から「新制大学」への移行が始まる。官公立の諸学校は六九の「新制国立大学」に再編され、私学は二三年から二五年までに一〇六校の「新制私立大学」として出発する。

設置認可の基準が低いこともあって、戦前期に急造された専門学校や小規模の女子専門学校を「短期大学」として残しながら、多くは新制大学に統合されて、総合大学の一翼を担う。「大明治建設」計画を再び掲げ、総合大学化を図った明治大学は、まさにその典型であった。

明治大学の新制大学編成時における入学生は、定員総数三六八〇人、昭和二八年四月成立の経営学部の入学定員を含めると三九三〇人、昭和三〇年度の学部在学学生総数は三万五三九四人に達した。以後、若干の減少があるものの、三万三〇〇〇人台を今日まで維持し、校友数の急増する全国有数のマンモス私大の一つとなっている。

この間、五〇年余。社会とのかかわりでさまざまな出来事が起こっている。大別すれば、第一に専教連改革、第二に学園紛争、第三に経済の高度成長にともなう偏差値の上昇、第四に、この間に急変する教育事情の実態の問題がある。順を追って簡単に述べておこう。

専教連改革は、昭和三〇（一九五五）年九月に「明大教授スト問題」として報道された学園浄化闘争である。各学部教授団の連合組織、専任教授連合会（専教連）が

中心となった学内民主化闘争であった。明治大学は私学ゆえ、拡張期には大学経営上、授業料収入のみでは不足する場合が多く、いきおい校友への寄付に期待せざるを得なくなる。この場合、活躍するのが校友出身理事である。ところが、経営基盤の安定化による大学運営の発展

という本来的任務を逸脱し、利権集中を目的とした不正理事を生むことになった。戦前期からの寄付行為が、教員出身理事に対し校友出身理事の比率を高くしていたこともあって、校友層の教育への介入も多くなる。彼らは新学部設置や新施設の建設から暗躍する。特に大学院棟建設からんで、兎角のうわさが流れていた。専教連改革はこのような問題のある理事の追放と寄付行為の改正（教員、校友出身理事を半々とする）をおこなったのである。経営の民主化を求めたこの改革は、一方では教育の自立を求める革新運動でもあり、当時の私学一般のかかえる矛盾の解決法の一つを示すものとなった。専教連改革が終わると、不景気による就職難の時期を経て、安保闘争に学内は揺れる。昭和三九（一九六四）年、東京オリピックを契機に高度成長期を迎える。

「貧乏人は麦を喰え」と述べた池田首相のもと所得倍增計画が進められ、進学率も急増する。大学では授業料闘争から、昭和四三（一九六八）年、東大安田講堂事件を契機に「全共闘」運動の学園紛争期に突入する。

翌年六月「明治大学全共闘会議」が結成され、さらに九月に「全明治全共闘会議」に再編されたが、その目的は安保・沖繩問題を政治課題とする反帝権力闘争を担う革命的共闘組織づくりにあった。この時しきりに唱えられた「大学解体」は、「支配秩序の破壊、具体的にはそれを保障する教授会自治↓改革委路線、学部・学科・専攻制度、単位制度、試験制度」などの破壊であり、付随する諸権限、権力の否定という内容であった。まさに大学という場を突破口とした社会革命の要求であった。大学否定が完結しなければ、残された途は大学改革しかない。これが全国大学のその後の展開であった。

一九七〇年代以降、今日に至るまでの明治大学は、すぐれて世界史、現代史にかかわる学園闘争に対応しつつ、急変する大学をとりまく教育環境への対応に苦慮することになる。この時期、進学率の急増と、一八歳人口急減

への予測が同時に登場するからである。進学率の急増は、偏差値の上昇をもたらす。一方、受験生拡大による財政の一時的安定と、臨時定員増による入学定員の公的水増しがおこなわれた。偏差値問題は学習塾の発達する都市部中心の合格者を増し「ミニ東大」化を促す。地方型バンカラ大学の、明治大学の校風に変化を与え、上位大学に入れぬことの自己卑下をもつコンプレックス学生を生むと同時に、受験競争に勢力を使い果たした虚無学生の登場を促した。社会の肥大化ともなう経済的宗教的誘惑により、悩める学生も多く生まれて、これへの対応が大問題になる。組織的には学生相談室がこれに対応するが、明治大学では昭和三四年に設置されている。相談室の役割が高まるのが、七〇年代以降である。幸いに全国的にみれば明治大学生の精神的健康度は高いというが、それでもさまざまな相談があとを絶たない。

偏差値の上昇は、各学部間学生の実力接近をもたらす。明治大前期の「司法試験の法学部」明治、昭和戦前期の「就職の商学部」という特定銘柄では対応できない時期となり、学部間の競争を踏まえながらも、大学総体とし

ての特徴の創出がより必要になる。新制大学の教養主義が、一方で、没個性化を進行させつつある今日、受験生の志望理由にあらわれた明治大学の社会的威信のあり方は、①偏差値、②キャンパス・ライフ、③校風、④卒業証書の社会的価値、などであるという。教員側からみれば「教養」と「専門」の調和、「学術性」と「実利性」の相関による高度職業人の養成という、時代の目標に対応し得ているか、ということになる。情報化、国際化、個性化のもとの大学ぐるみの特色づくりが問題となる。いつの時代でもそうであるが、中心はやはり「研究と教育」の質が大学威信の源泉となるのである。ここでは、自己点検、自己評価は制度的圧力としてではなく、一人ひとりが留意すべきものとなる。

終わりに

日本の高等教育機関の在学率は、当該年齢人口（一八〜二一歳）の人口比で一五%を超えたのは、昭和四一（一九六六）年であった。マーチン・トロウは、この一

五％という数値を、高等教育のエリート段階からマス段階への移行を示す量的な指標とした。彼の理論によれば、マス段階に到達したのは、世界史上、アメリカをはじめとして、日本が二番目であるという。

日本のマス段階は、経済の高度経済成長を背景に、マンモス私学に主導され、進行してきた。高等教育の大衆化の現象は、激しい学園紛争を契機に、伝統的教育制度の質的な変革を要求することになった。戦前の東京大学と専門学校系私立大学との重層的な構造を廃止し、真に日本的な大学を創り出す努力であり、二元的重層的教育構造の制度的解消形態である「新制大学」のあり方に対する反省の要請でもあった。戦前格差を残したまま制度的に同一となった新制大学は、初めて自己のもつ教育上の諸能力をふまえ、改革論議を進めなければならなくなる。教育行政上は新制大学の教育研究の質や水準の多様性、しかも「格差」としての多様性を前提とした「種別化」が提案され、上からの多様化の対応が図られている。「強いられる多様化」に対し、「選択された多様化」を自立的に打ち出すことが各大学に求められているのが現況

であろう。明治大学も、またこれに能動的に対応しなければならぬのである。

マス段階の教育的特徴は、かつてのエリート養成から社会的リーダーの養成へ、また、教育目的も、人間形成中心から職業教育中心に変化するという、社会とのかわりも断絶することなく、不明確かつ相互関係的になると言われている。それゆえ、より一層、大学と社会とのかわりに注意する必要がある。

この際、明治大学史のなかで形成され培われてきた現実の実態を知っておかねばならない。最近、マスコミで大学のランクづけが盛んである。いくつかあるもののうち、ダイヤモンド社のそれをみれば第7表のようになる。一九九三年度から六年間の変化を表示したもので、企業側からみた約六〇〇ほどの大学のランク表である。年度により評価項目に若干相違があるが、毎年一五〜二〇項目について調査し総合点を出している。明治大学は一九九三年度の文系七位、理系一五位から、九八年度には文系三六位、理系四九位に落ちる。これは九七年度から文系、理系を別々に明示したため、総合大学は二度表示さ

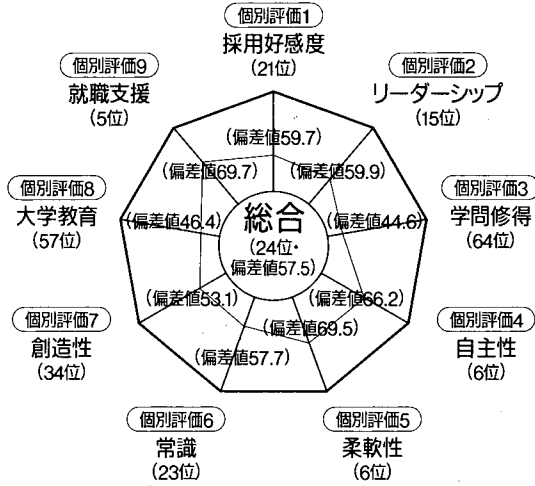
第7表 最近の明治大学評価の推移

	1993	1994	1995	1996	1997	1998
総合力	文7位 理15位	13位	16位	16位	文24位 理28位	文36位 理49位
潜在能力	12位	17位	25位	37位	柔軟性	
即戦力	3位	8位	4位	13位	文6位	2位
のみ込みが早く要領がいい	3位	12位	20位	20位	理24位	23位
個性的である	15位	12位	17位	24位	個性	
よく勉強している		59位	67位	61位	文12位	16位
組織を円滑に運営できる		10位	13位	12位	理19位	76位
組織に溶け込める	1位	1位	1位	21位	常識	
大器晩成型である	7位	15位	23位	61位	文23位	52位
役員、管理職になる確率が高い	9位	17位	176	?位	理45位	62位
営業部門にむいている		1位	2位	2位	組織力	
間接部門にむいている		31位	41位	46位	文4位	20位
国際業務にむいている	25位	32位	38位	?位	理21位	50位
創造性がある		11位	18位	19位	学問修得	
精神的に自立している		4位	17位	14位	文64位	49位
この大学だけは採用したい		16位	16位	20位	理34	41位
入学試験の偏差値	20位				創造性	
学力以外の面の能力	11位				文34位	40位
就職指導のよさ	1位				理32位	52位
定着率	45位				採用好感	
教育システムのよさ	45位				文21位	48位
					理28位	46位

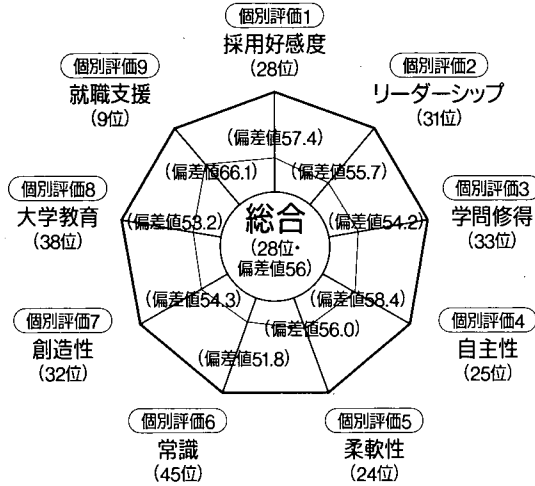
(週刊ダイヤモンド「役にたつ大学」より作成)

第1図 明治大学文系・理系のイメージ評価

明治大学・文系



明治大学・理系



(ダイヤモンド社『99年版役にたつ大学』)

第8表 校風体得のランキング

(卒業生が出身大学の校風を濃密に身につけているか)

第1位	慶応大学	文系
2位	早稲田大学	文系
3位	京都大学	文系
4位	京都大学	理系
5位	東京大学	文系
6位	東京大学	理系
7位	早稲田大学	理系
7位	慶応大学	理系
9位	国際基督教大学	文系
10位	北海道大学	文系
11位	一橋大学	
12位	関西学院大学	
12位	明治大学	文系
12位	北海道大学	理系
⋮		
22位	明治大学	理系

(「週刊ダイヤモンド」1999.4.10号)

れて大学数が増大した結果でもある。九七年度は「期待は高い。だが応えきれない現実」をもつのが明治大学である、と評価されている。その結果は九八年に一層拡大している。教員、学生とも「応えきれない現実」に注意すべきである。その手がかりは第一図である、急速に落ち込む項目への対応が焦眉の念である。

総合講座との関連でいえば、九八年度に新しく「校風」が追加されている。「卒業生が濃密に大学の校風を身につけている」という項目である。これを表化したものが第8表である。明治大学は文系一二位、理系二二位

である。比較的、校風影響度の強い大学、ということになろう。質実剛健、バンカラ性を残しながら、うまく社会に同化しているという証であろうか。六年間で急速な落ち込みの項目があるなか、校風は健闘している項目である。「鉄は熱いうちに打て」と言う。先人の蓄積を重んじ、新たな校風を創るべく、総合講座の必要性は高いものと思われる。社会的要請の意味を冷静に持続的に検討していく必要があるように思われる。